

〈別紙〉

面会禁止措置の段階的解除についてのお知らせ

平素より、新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力いただきありがとうございます。
入院患者様、入所者様の方々は、高齢者であり基礎疾患を有している方も多く、重症化するリスクの高い状況であります。感染経路を断つための対策の一つとして、急を要する場合を除いて面会を禁止としておりましたが、令和2年7月1日より段階的に面会禁止措置を解除致します。

しかしながら、無症候または症状の明確でない方からの感染もあると専門家から指摘されており、段階的解除にあたり下記のような基準を設けさせていただきましたので、急な対応で大変申し訳ございませんが、基準を遵守の上、ご面会にお越しいたきますようお願い致します。

■面会禁止措置の解除日 令和2年7月1日(水)より

■面会基準(ルール)

1 来院される際は、必ず**マスクの着用**、南館1階での**検温と手指消毒**、病室(居室)に入室する前の手指消毒をお願い致します。

感染拡大防止・防犯上の観点から本館正入口の面会時の利用を禁止致します。

何卒ご理解、ご協力いただきますようお願い致します。

2 入口にて面会チェック票をご記入下さい。

面会チェック票の条件を全て満たしている方に**許可証**をお渡し致します。施設内においては許可証をつけて下さいますようお願い致します。お帰りの際、許可証は返却BOXへ返却をお願い致します。

3 **面会者は1名**(18歳以上の家族及び家族に準ずる方に限る)とし、**1回の面会時間は、15分程度**でお願い致します。また、**以下に当てはまる方は面会禁止**とさせていただきますので何卒ご理解いただきますようお願い致します。

①**体温が37.0℃以上ある方。**

②**過去に発熱が認められ、解熱後48時間を経過していない方。**

③**現在、呼吸器症状(咳・くしゃみ・鼻水・のどの痛み等(花粉症によるものを除く))
や下痢腹痛などの症状がある方。**

④同居されている方に、上記の症状がある方。

⑤新型コロナウイルスに関連して、自宅待機を指示されている方及び待機中の方と接触があった方。

⑥過去 14 日以内に入管法に基づく「入国制限対象地域」に滞在歴のある方(同居されている方を含む)

■面会時間

月から土曜日(祝日を除く) 13:00~17:30

上記以外で面会を希望される場合は、各ステーションまでお申し出ください。

○着替え等の生活必需品をお持ちいただく場合やお持ち帰りいただく場合

・月から土曜日(祝日を除く) 8:30~13:00

南館1階入口・受付にて許可証をお渡し致します。各ステーションにて荷物等の授受をお願いします。

・月から土曜日 17:30~20:00 日曜日・祝日

南館1階受付にて対応致します。(職員の体制や時間帯等で少々お待ちいただく場合があります。)

■病状説明を受けるときや主治医が必要と認めた場合はこの限りではありません。

■入退院手続きの為の来院や他病院、施設等のスタッフの方、ケアマネージャー等による面会については、各担当までご連絡ください。

■請求書のお渡しは、南館1階受付にて対応致します。

■ご家族様から、他のご家族や親族、面会に来院される可能性がある知人・友人・ご近所の方などにもお知らせ頂き、周知徹底をお願い致します。

今しばらくご迷惑をお掛け致しますが、入院患者様、入所者様の安全を確保するためご理解ご協力をお願い致します。

新型コロナウイルス感染拡大が懸念される状況になった場合や行政機関等の情報や指示により急遽変更する場合がありますのでご承知おきください。

今後の面会制限の変更等につきましては、西尾病院のホームページ、もしくは受付や各ステーションまでご確認ください。

以上